小川町スポーツ賞表彰規程（抜粋）

（目的）

第　１条　　小川町スポーツ協会は、小川町のスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著な者及びスポーツ界で優秀な成績をおさめた者に対しスポーツ賞を贈り、その栄誉を顕彰するために必要な事項を定めるものとする。

（スポーツ賞の種類）

第　２条　　スポーツ賞の種類は次のとおりとする。

（１）**功労賞**　　（２）**栄光賞**　　（３）**優秀選手賞**

（選考基準）

第　３条　　スポーツ賞の選考基準は、小川町に在住・在勤・在学している者で、次のとおりとする。

２　**功労賞**は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）スポーツの振興に著しく功績のあった者

（２）多年スポーツの指導に精励し、著しく功績があり他の模範である者

（３）地域社会おけるスポーツの育成発展に寄与した者

（４）加盟団体の発展に努力した者

３　**栄光賞**は、優秀なる成果をおさめ、特に傑出した成績をあげたチーム又は個人に対して行う。

（１）全国大会において優勝チーム又は個人

（２）競技団体から推薦されて国際大会、国際試合に参加した者

（３）日本記録を更新した者（日本タイ記録を含む）

４　**優秀選手賞**は、一般及び学生（中・高・大）の運動選手（又はチーム）で特に優秀な技量を発揮して他の模範と認められる者で、その選考基準は次の各号の一に該当する者とする。（小学生は選考対象外、ただし全国大会で入賞した者は該当とする）

（１）埼玉県予選を経て全国大会に出場した者

（２）埼玉県予選を経て関東大会又はそれ以上の大会に出場し入賞した者（個人８位、チーム３位）

（３）県民総合スポーツ大会（競技部門・レク部門）、学校総合大会、埼玉県選手権大会又はこれらと同等以上の大会において優勝した者

（４）その他選考委員会が特に認めた者

（注）全国大会とは全国規模をもって実施されるもので、小川町スポーツ協会の認めた大会をいう。
なお、地方ブロック大会以上の規模で実施されるものについては、全国大会に準ずる扱いをすることもある。
マスターズ大会出場者については、同一種目につき一度のみの受賞とする。